

野々市市新型インフルエンザ等対策行動計画 【概要版】

計画の概要

位置づけ

新型インフルエンザ等対策の実施に関する市の行動計画

根拠法

新型インフルエンザ等対策特別措置法

目的

1. 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
2. 市民生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

対象となる感染症

- ・ 新型インフルエンザ等感染症
- ・ 指定感染症
(当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延の恐れがあるもの)
- ・ 新感染症
(全国的かつ急速なまん延の恐れがあるもの)

主な記載内容

- ・ 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
- ・ 各対策項目における発生段階ごとの対策の内容

計画の期間

- ・ 令和8年度から
(概ね6年ごとの政府行動計画、県計画の改定を踏まえ市計画を改定)

改定のポイント

新型インフルエンザ以外の感染症にも対応

- ・ 新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理

対策時期の区分けに応じた対策の充実

- ・ 検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等に応じて、感染拡大と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替
- ・ 対策時期を3期（①準備期、②初動期、③対応期）に区分し、取組を実施

平時の準備の充実

- ・ 発生時の迅速な対応の確立に向け、実践的な訓練の実施
- ・ 人材育成を含めた体制整備

対策項目の見直しと充実

- ①実施体制、②情報提供・共有、リスクコミュニケーション、③まん延防止、④ワクチン、⑤保健、⑥物資、⑦市民生活及び市民経済の安定の確保

※新型コロナ対応で課題となった項目を中心に記載を充実

<改定に伴う主な変更点>

項目	現計画	新計画
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナ、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に幅広く対応
時期の区分	発生段階で区分 未発生期、海外発生期、国内発生早期、県内発生早期、県内感染期、小康期	対策段階で区分 準備期：新型インフルエンザ等発生前の段階 初動期：新型インフルエンザ等に位置づけられる可能性がある感染症が発生した段階 対応期：①封じ込めを念頭に対応する時期、②病原体の性状等に応じて対応する時期、③ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期、④特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期
平時の準備	未発生期の取組として記載	準備期の取組として記載を充実
対策項目	6項目 ①実施体制、②情報収集と提供、③相談体制、④予防・まん延防止、⑤予防接種、⑥市民生活	7項目 ※県は13項目 ①実施体制、②情報提供・共有、リスクコミュニケーション、③まん延防止、④ワクチン、⑤保健、⑥物資、⑦市民生活及び市民経済の安定の確保
計画の構成	発生段階を基本軸として各対策項目における取組を記載	対策項目を基本軸として、各対策段階における取組を記載 複数の対策項目に共通する3つの横断的視点の設定（人材育成、国や県、他市町との連携、DXの推進

<対策項目の見直し>

現計画（6項目）		新計画（7項目）	（参考）県行動計画（改定後）
①実施体制		①実施体制	①実施体制
			②情報収集・分析
②情報収集・提供		②情報提供・共有・リスクコミュニケーション ※追加	③サーベイランス ※新設
③相談体制			④情報提供・共有・リスクコミュニケーション ※追加
④予防・まん延防止		③まん延防止	⑤水際対策 ※新設
⑤予防接種		④ワクチン ※項目名変更	⑥まん延防止
			⑦ワクチン
			⑧医療
		⑤保健 ※新設	⑨治療薬・治療 ※新設
		⑥物資 ※新設	⑩検査 ※新設
⑥市民生活		⑦市民生活及び市民経済の安定の確保	⑪保健 ※新設
			⑫物資 ※新設
			⑬県民生活及び県民経済の安定の確保

各対策項目の時期に応じた主な取組

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	- 実践的な訓練の実施 - 市行動計画等の作成・変更や体制整備・強化 - 関係機関等との連携の強化	- 市警戒本部の開催や市対策本部の設置検討 - 必要に応じた人員体制の強化 - 迅速な対策の実施に必要な予算の確保	- 必要に応じて事務代行や応援職員の要請 - 必要な財政上の措置 - 市対策本部の設置、廃止 - 必要に応じて緊急事態措置の総合調整
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	- 市民への感染症や感染対策に関する情報提供・共有 - 発生時における情報提供・共有体制の整備等 - 双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進	- 感染拡大に備え、市民への必要な情報提供・共有、リスクコミュニケーションの実施 - 感染状況等に関する県との情報提供・共有 - 相談窓口の設置	初動期の対応の継続
③まん延防止	発生時の対策強化に向けた市民や事業者への理解促進等	まん延防止対策の準備	- まん延防止対策の情報提供と啓発 - 基本的な感染対策の徹底 - 公共施設及び学校等における対応
④ワクチン	- ワクチン接種に必要な資材の確認、準備 - ワクチンの供給に係る体制構築 - 接種体制の構築 - 予防接種に関する情報提供・共有 - DXの推進	- ワクチン接種に必要な資材の確保 - 速やかな接種開始に向けた調整、準備（接種方法、会場、医療従事者等人員、救急対応等）	- ワクチンや必要な資材の供給 - 接種の実施 - 接種に関する情報提供・共有 - 必要に応じた接種体制の拡充 - 接種記録の管理 - 健康被害に関する周知、相談対応、救済給付
⑤保健	県や保健所との連携体制の構築	- 県からの応援派遣要請対応に向けた準備 - 市民への情報提供・共有の開始	- 応援派遣職員の検討 - 県が実施する健康観察及び生活支援等の協力 - 有事にとるべき行動等の情報提供・共有
⑥物資	感染症対策物資等の備蓄・更新	- 感染症対策物資等の備蓄状況等の確認 - 県や近隣市町等との備蓄物資等の供給に関する相互協力	
⑦市民生活・市民経済	- 情報共有体制の整備 - 支援の実施に係る仕組みの整備 - 物資及び資材の備蓄 - 生活支援を要する者への支援等の準備 - 火葬体制の構築	- 生活関連物資等の安定供給に関する市民等への呼び掛け - 一時的な遺体安置所の確保に向けた準備	- 市民生活の安定の確保のための対応 - 社会経済活動の安定の確保のための対応